平成２９年（フ）第１６８９号
大阪市平野区瓜破西１丁目１番２―718号
破産者　西川　勇哉
1　決定年月日　平成29年７月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１７６２号
大阪府吹田市佐竹台１丁目５番５―206号
破産者　佐々木優美
1　決定年月日　平成29年７月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１８７４号
大阪府吹田市五月が丘東７番17号　東佐井寺ハイツ２階２Ｄ号室、住民票上の住所大阪府吹田市山田南44番７号
破産者　江口　功治
1　決定年月日　平成29年７月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１９４６号
大阪府東大阪市本町８番15号　本町ハイツ109号、前住所大阪府東大阪市鷹殿町10番２号
破産者　坂本　馨介
1　決定年月日　平成29年７月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１９５１号
大阪市此花区北港白津２丁目１番56号、前住所大阪市北区天神橋８丁目２番12号　ドムス淀　202号室
破産者　小川　雅幸
1　決定年月日　平成29年７月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５号
和歌山県新宮市蓬莱３丁目３番７号、住民票上の住所和歌山県田辺市稲成町2634番地の７
破産者　山室　規久（旧姓小泉）
1　決定年月日　平成29年７月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２９年（フ）第９４号
香川県高松市香川町浅野1732番地15
破産者　澁川　仁美
1　決定年月日　平成29年７月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第９５号
愛媛県松山市高岡町612番地
破産者　西尾　　齊
1　決定年月日　平成29年７月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１０８号
愛媛県松山市土居田町812番地　ラフレシア杉浦Ｊ―101号
破産者　相原須美子
1　決定年月日　平成29年７月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２１号
愛媛県宇和島市津島町岩松甲758番地
破産者　竹内由美子
1　決定年月日　平成29年７月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所宇和島支部

平成２９年（フ）第５８号
高知市万々626番地14
破産者　西川　謙正
1　決定年月日　平成29年７月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第２６号
福岡県みやま市高田町竹飯1222番地
破産者　東原　康夫
1　決定年月日　平成29年７月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２９年（フ）第２９号
福岡県大牟田市大字歴木284番地11
破産者　堀　　祐一
1　決定年月日　平成29年７月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２９年（フ）第１２０号
宮崎市大塚台西１丁目39番地１　県営住宅204棟７号
破産者　上原　サチ
1　決定年月日　平成29年７月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第１２７号
宮崎市太田３丁目３番10号　アカネ・アネックス宮崎303号
破産者　大田原泰明
1　決定年月日　平成29年７月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第１３２号
宮崎県東諸県郡国富町大字木脇5299番地４
破産者　岩切　律子
1　決定年月日　平成29年７月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第１３６号
宮崎県児湯郡木城町大字高城1311番地　高城住宅１－１号、前住所宮崎県日南市上平野町２丁目２番地16　メイーンズわかくさ201号
破産者　丸山　裕子
1　決定年月日　平成29年７月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第３７号
宮崎県北諸県郡三股町大字樺山4672番地256
破産者　工藤　　剛
1　決定年月日　平成29年７月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２９年（再イ）第１１号
和歌山県和歌山市藤田１番地４　クラウンハイツ藤田205
再生債務者　吉本　　崇
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年６月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年７月21日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（再イ）第４１２号
福岡県糟屋郡須恵町大字須恵544番地８
再生債務者　石原　大輔
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年７月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年７月19日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（再イ）第７２号
福岡市東区松香台２丁目１番５―305号
再生債務者　仲　美佐子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年７月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年７月18日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（再イ）第３９２号
福岡市早良区星の原団地20番308号
再生債務者　宮本たまみ
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年７月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年７月20日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（再イ）第８７号
福岡市中央区警固１丁目４番16―202号
再生債務者　土谷　和子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年７月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年７月19日
福岡地方裁判所第４民事部